

# 穂別 Hobetsu

## 地域自治区だより



<発行元> 〒054-0211

むかわ町穂別 2番地 1

むかわ町穂別総合支所 地域振興課

TEL (0145) 45-2112

FAX (0145) 45-3048

### 第4回穂別地域協議会が開催されました

住民主体で協働のまちづくりをめざす第4回穂別地域協議会が11月22日（水）に開催され、委員から提起された課題のひとつである地産地消について議論を深めました。具体的な推進方策についてはこれからの議論となりますが、「多様な農産物を地域ブランド化によって消費拡大へ向けては」などの意見が出されておりました。主な意見は次のとおりとなります。

#### 【第4回穂別地域協議会で出された主な意見】

- 食の安心・安全が求められる中で安全な農産物を消費者へ提供することが重要である。
- 米の自給率が40%という現状の中で北海道は80%を目標としている。特に穂別の米（雪瑞穂）は良質米としての自負もあり消費拡大へ向けた対策が求められる。
- 良質米生産のために穂別地区に米乾燥調整施設が必要と思われる。
- 地域商標登録制度の活用などにより地域ブランド化を図る必要あり。
- ブランドシールなどの貼付により商品の差別化を図ることも一つの方法である。
- 平取町の「ニシパの恋人（トマトジュース）」の経済効果や愛別町のきのこを町のイメージカラーとするなどの方法も参考にできる。特に成功事例としては経済団体（農協等）などの後押しが重要となる。
- 町内にも幾つかの施設があり、米、野菜等を仕入れるが町外からの流入も多い。経済団体（農協、商工会等）などの流通問題の改善により解消されることもあると思われる。
- 町内外イベントなどでのPRの工夫も必要と思われる。
- 顔の見える農業の展開も必要と思われる。

その他の議論事項として、議員報酬の出勤日当制についての意見が出されていましたが、地域協議会での協議事項にふさわしいかどうかということで、先月配布の各委員から出された意見・アイデア集（A3版・両面刷）から除外していたことについて議論されました。今回の地域協議会で協議した結果、「町全体に関係する事項や他の専門的な機関で審議されるべき事項は、基本的にそちらに委ねて良いのではないか」という判断となりました。

**第5回地域協議会は12月18日（月）18時30分から穂別町民センターで開催されます。会議は公開されていますので、お気軽に傍聴してください。**

穂別地区、むかわ町のまちづくりを実践していくために住民が主体的に参加することが重要となります。まちの将来のことをみんなで考えるために地域協議会を傍聴しませんか。

公募として委嘱されていた姉齒裕さんが転勤により伊達市へ転出されました。地域協議会委員は地域自治区内に住所を有することが条件であることから、姉齒さんは委員を失職することとなりました。後任委員には次の方が選任されましたのでお知らせします。

新たに委嘱された委員 **上野喜博さん(学識経験)**



※ 任期は前任者の残任期間となります。  
平成18年11月22日  
～平成21年8月9日

愛誠会職員及び地域の住民として穂別地域協議会委員となりましたが、少しでもお役に立てればと思います。

※ 11/22の地域協議会の席上で述べられた抱負です。

## 住民一人ひとりが考え、行動し、参加するまちづくり

むかわ町  
地 域 のめざす姿



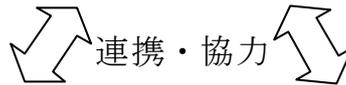
地 域 協 議 会

地域課題の解決



住民 自治会等 団体等

住民ができること  
自治会等、団体等ができること



連携・協力  
知恵とアイデアの  
共有  
行動・参加

地域資源の活用



住民 自治会等 団体等

住民のアイデア  
自治会等、団体等の参加・協力

住民、自治会等、団体等でできることをそれぞれが考え、アイデアを出し合い、お互いに連携を図りながら、課題を解決し、住みよいまちづくりをすすめることが望まれます。

※ 先月の地域自治区だよりからの再掲となります。